

# 第1回 京丹後市文化芸術振興審議会（会議録）

1. 開催日時 令和3年10月13日（水）午後1時30分～4時00分
2. 開催場所 アグリセンター大宮 多目的ホール
3. 出席者氏名
  - (1) 審議会委員  
上田委員、後藤委員、田中委員、谷口委員、土出委員、藤原可委員、藤原哲委員、増田委員、松本委員、丸山委員、安井委員、山内委員、山田委員、吉岡委員  
※欠席1名（櫛田委員）
  - (2) アドバイザー  
田中氏、藤野氏、近藤氏、河合氏
  - (3) 事務局  
教育長 松本明彦、教育次長 引野雅文  
文化財保護課 課長 新谷勝行、  
生涯学習課 課長 川村義輝、課長補佐 坪倉武広、主任 寺田絢子
4. 内容  
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 なし

## 1. 開会

事務局：

皆さんこんにちは。時間になりましたので始めたいと思います。本日は、皆様大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、ただいまから令和3年度第1回 京丹後市文化芸術振興審議会を開催させていただきます。私は、進行を務めさせていただきます教育委員会 教育次長の引野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。まずお配りしております資料の確認をさせていただきますと思います。レジュメの他に、資料1としまして名簿、資料2で計画の位置付け等に関する資料、資料3で審議会スケジュールの案、資料4が京丹後市文化芸術振興条例、資料5が京丹後市文化芸術振興審議会条例、資料6が文化芸術基本法、資料7が劇場・音楽堂等活性化に関する法律、資料8が障害者による文化芸術活動の推進に関する法律、資料9がアンケート調査結果、また、冊子は市の総合計画、教育振興計画、京都府の文化力による未来づくり基本計画をお配りさせていただいております。事前にお配りしました資料の中で資料を2と資料3につきましては、差し替えをお願いしたいと思います。資料の配布漏れ等ございませんでしょうか。ないようでしたら進めさせていただきます。

### (1) 委嘱状交付

まず、次第1番の委嘱状の交付ですが、本来でしたら、教育長から委員の皆様お一人お一人に委嘱状をお渡しするところではありますが、今回は机上配布にて交付させていただいておりますので、ご確認の程お願いしたいと思います。なお、任期につきましては、令和5年10月12日までの2年間となります。どうぞよろしくお願ひします。ではここで開会の挨拶を教育委員会教育長から申し上げます。

### (2) 開会あいさつ

教育長：

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、この度は、新たに設置します文化芸術振興審議会の委員を快くお引き受けいただき感謝申し上げます。

す。ありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う活動自粛や新しい生活様式の実践などによって文化芸術活動を取り巻く環境は変化し、講演や発表などを行う皆様にとっても、また、それらを楽しみにしている皆様にとっても大変大きな影響を受けているということを知っているところです。全国を見ましても、コロナ禍での芸術文化を取り巻く状況は大変厳しいものがありまして、私事ではありますが、娘が東京で文化芸術に関わる仕事をしております。報道では飲食店の困窮ぶりを盛んに報道するわけですが、文化芸術に関わっている皆様も本当に厳しい状況にあるんだということ日々聞いておりますので、そういう厳しさも感じ取れるところではないかなというふうに思っております。

京丹後市の小中学校におきましても、2学期当初は感染状況が広がる中ではございましたけれども、ようやく落ち着いて、感染防止に配慮しながら学習発表会や合唱祭等の準備を進めているような状況でございます。

また、京丹後市もワクチン接種を進めておりまして、12歳から19歳の子どもの1回目の接種も7割を超えるなど、徐々にワクチン接種も進んできているような状況でございます。

京丹後市の地域におきましても、今年も秋祭りを中止したり、規模を縮小したりという地域も多いとお聞きしているところですが、感染状況も落ち着きつつあるところですので、一刻も早く終息に向かい、地域の文化芸術活動や地域に伝わる祭礼の継承などが行える状況になることを願っているところです。

さて、平成29年に改正されました、文化芸術基本法により、市町村においても計画を定めて文化芸術を推進することが求められている中、京丹後市におきましても平成31年3月に京丹後市文化芸術振興条例を、令和3年3月には京丹後市文化芸術振興審議会条例を制定し、文化の薫り高いまちづくりの実現に向けて文化芸術振興計画の策定に取り組むこととなりました。文化芸術基本法には、文化芸術は人々の創造性を育み心豊かな社会を形成するものと明記されており、文化芸術の振興は豊かな人間性を育むだけでなく地域社会の絆を強くし、住民が生きがいを感じながら生活する上で不可欠なものになっております。

そのような中、市では豊かな自然環境や古代丹後王国に始まる歴史といった、恵まれたこの京丹後市の地域資源をいかしながら、あわせて京丹後市の抱える少子化等による人口減少などの課題、市民の意識やニーズの変化への対応も踏まえながら、文化芸術施策に関する基本的な方向性を示す京丹後市文化芸術振興計画の策定を目指すもので、皆様それぞれのお立場から、率直で忌憚のないご意見をいただければありがたく存じます。

また、お忙しい中、アドバイザーにご就任いただきました京都府文化スポーツ部副部長の田中様、芸術文化観光専門職大学副学長の藤野様、近藤様、河合様には大変お世話になりますが、計画の策定に向けて専門的なお立場からご指導ご助言をいただきますようお願いいたします。

皆様には2年間という期間となりますが、文化の薫り高いまちづくりにつながるより良い計画となりますよう、ご協力をお願いし、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

### (3) 自己紹介

事務局：

つきまして、自己紹介をお世話になりたいと思います。

#### 順次、自己紹介

事務局：

本日、櫛田さんが欠席ということでございます。

### (4) 正副会長選出

事務局：

それでは正副会長の選出に移りたいと思います。審議会の条例の規定では、会長、副会長は委員の互選で決めるということになっております。

委員：  
事務局にお任せしたい。

事務局：  
事務局の方から提案させていただくということでよろしいでしょうか。会長に京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部副本部長の田中様。副会長に京丹後市文化協会会長の松本様にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

事務局：  
会長田中様、副会長松本様、よろしくお願ひいたします。就任早々ではありますが、一言ずつごあいさつをいただきたいと思ひます。

(5) 正副会長あいさつ

会長：  
これから地域を盛り上げていけるような楽しい会にさせていただけたらうれしいと思ひますのでどうぞ皆さんのお力添えの方よろしくお願ひいたします。

副会長：  
会長を支えて素晴らしい計画づくりができますように一生懸命頑張りますので、どうか皆様お力添えをよろしくお願ひします。

(6) 会議録確認者指名

事務局：  
本審議会の内容は会議録を作成いたします。後日、会議録を確認いただき署名をいただく委員さんとして、本日は、上田委員にお世話になりたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

## 2 諮問

事務局：  
審議会条例第2条の規定によりまして、教育長から審議会に諮問をさせていただきます。

教育長：  
京丹後市文化芸術振興審議会条例に基づき、京丹後市文化芸術振興計画の策定について諮問いたします。  
令和3年10月13日、京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

(諮問書手交)

事務局：  
ありがとうございました。お席にお戻りください。  
それではここからの議事は、会長に進行をお願いしたいと思います。

## 3 議事

会長：  
審議会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

## (1) 審議会の進め方について

生涯学習課の川村です。審議会の進め方について説明をさせていただきます。最初に、この審議会の役割と所掌事務を説明します。資料5京丹後市文化芸術振興審議会条例をご覧ください。第2章の所掌事務では、「本審議会は教育委員会からの諮問に応じ市における文化芸術の振興に関する基本政策及び文化芸術の振興に関する事項について調査及び審議をする」となっております。市文化芸術振興計画の策定に関しまして調査や審議をしていただき、最終的には計画案として答申を行っていただくということになります。次に、計画の策定に関しまして、資料6「文化芸術基本法」をご覧ください。1ページの前文に、文化芸術は人々の創造性を育み、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものというふうに定義づけてあります。3ページの第4条では、地方公共団体の責務としまして、「その地域の特性に応じた政策を策定し実施する責務を負う」と明記されていることから、京丹後市におきましても文化芸術に関する計画を策定していくということになりました。また、文化芸術の範囲ですが、資料5ページから6ページをご覧ください。第8条芸術の振興では、「文化、音楽、美術、写真、演劇舞踊」などが挙げられています。第9条ではメディア芸術の振興というところで「映画 漫画 アニメーション、コンピューターを利用した芸術」などが挙げられております。10条では伝統芸能の継承及び発展ということで「雅楽、文楽、歌舞伎、組踊その他」ということになっており、第11条芸能振興で「講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱」、第12条では生活文化の振興並びに国民娯楽並びに出版物等の普及というところで、「茶道華道 書道 食文化 囲碁 将棋 出版物」、第13条では文化財等の保存及び活用ということで「有形文化財、無形文化財」、第14条では地域における文化芸術の振興というところで、各地域の講演、展示会、地域の祭り、第15条で国際交流等の推進と続いております。文化芸術の範囲はかなり広範囲に及ぶこととなりますけれども、本審議会では基本的にこれらすべてを文化芸術の範囲として皆様にお考えいただきご意見をいただくということになります。資料4「京丹後市文化芸術振興条例」をご覧ください。前文の3段落目になりますが、「京丹後市は人口減少など社会環境の変化により、文化芸術の継承と発展、さらなる創造において課題がある」と課題を定義し、基本理念の第3条のところでは第2項になりますけれども「市民が文化芸術を鑑賞したこれらを創造することが出来るような環境を整備」すること。第6項「施策の推進にあたっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野と連携を図り施策の推進する」ことなど掲げられているということから、本審議会におきましても、文化、教育、観光など、様々な分野でご活躍の皆様からご意見をいただくためにお集まりいただいたというところでございます。次に計画策定のポイントと考えている点についてご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。この計画の位置付けにつきましては、文化芸術基本法に基づいて策定するのでございます。京丹後市総合計画を上位計画とし、教育振興計画の実施計画の一つとして位置づけております。なお、京丹後市文化財保存活用地域計画は、令和4年12月策定を目指し現在検討中というところでございます。同じく、この資料の2の下段の「計画の期間」でございます。現時点の事務局案としては、令和5年度から14年度までの10年間の計画として、社会情勢や計画の進捗等により必要に応じて修正や見直しを行うことを考えております。資料4「京丹後市文化芸術振興条例」をご覧ください。第6条に文化芸術に関する基本政策について書かれております。第5項では 鑑賞、参加、創造の機会の提供や充実、第2項では文化芸術活動の充実のための支援や環境の整備、第3項では教育及び生涯学習の場における文化芸術活動への支援、第4項では 次代の担い手の育成と支援、第5項では伝統芸能、生活文化の保存継承、第6項では地域の文化資源を活用したまちづくりの推進、と明記されており、今後の審議会におきましてはこれらの基本政策に沿って、その都度ご意見を頂戴したいというふうに考えております。つづきまして、審議会のスケジュールについてご説明をします。資料3をご覧ください。本日10月13日を1回目として、来年の夏ぐらいまでの計画としているところで、2回目は11月に開催したいと考えております。京丹後市の文化芸術の現状や課題などにつきまして 委員の皆様からご意見をいただきたいというふうに考えております。3回目は1月開催を予定し、2回目の審議会でごったご意見などを踏まえまして、骨子案や方向性の確認をお世話になりたいと考えております。4回目は3月開催予定で、それまでの議論を踏まえて事務局で素案を作成し提示させていただき、皆様からご意見を頂きたいと考えております。5回目は4月開催予定としております。その素案に肉付けや修正を行い、良い計画を模索しながら計画案を作成し、さらに詳細についてご意見を伺いたいと考えております。6回目は5月開催予定で、引き続き計画案に対するご意見を伺います。そして、7回目を6月に予定し、計画案の最終確認や修正作業を行い、答申案を固めていく

と考えております。そして8回目に審議会会長から教育長へ答申をしていただくというような流れで考えております。その後、市民の皆様にか月間のパブリックコメントを行い、ご意見を頂きます。お寄せいただいたご意見などをもとに、必要に応じて事務局で修正をすることもあり得ます。その後、教育委員会に諮るという流れで考えております。現時点では予定ということですので 会議日程や内容が変わっていく可能性はありますが、ご理解いただけたらと考えております。資料には載せておりませんが、文化施設、社会教育施設などを巡るスタディーツアーを、専門職大学の藤野先生に協力をいただき実施したいと考えております。学生の皆様からの感想や意見をまとめたものをまたこの審議会の中でもご報告をさせていただき、参考にしていただきながら議論を深めていっていただきたいと考えておりますのでご承知おきください。

会長：

今、説明をいただきましたことについてのご質問、意見がございますか。

委員：

パブリックコメントの後は、私達全員を呼ばなくても代表の何人かの委員の方で見られて、教育委員会では審議するというのではない方が良いと、私は思いますが間違いでしょうか。

事務局：

いったん答申として出していただいたものが基本になると考えております。パブリックコメントで市民の皆様からもご意見をいただき、その意見に対して教育委員会の考え方を回答していくという形になります。修正すべきところがあれば、教育委員会の中で直していくということがあります。審議会の皆様に集まっていただくということは基本的にないと考えていますが、必要に応じて、会長、副会長にご相談したり報告したりということはしていかなければならないというふうに考えております。

委員：

パブコメが集まった後は、我々の見ていないところで教育委員会の方で決定するということですか。

事務局：

パブリックコメントでこのような意見が出ているということは、もちろん広く市民の皆様にも公表しておりますし、審議会メンバーの皆様には別途文書等でもご報告をさせていただくことにはなると考えております。

副会長：

日程とスケジュールで修正前に頂いたものでは、12月の市議会に提案する記述がありますけれども、修正後はそれが削除してあります。市議会の提出は予定をしないことになったということでしょうか。

事務局：

事務局で考えておりました時には、そういったことも想定しながら資料の中に落とし込んでおりました。今、副会長がおっしゃいますように、現時点で議会に出していくかどうかということが、議会に対してもまだ説明もできておりませんので、今の段階ではこの資料の中から削除したところがございます。まだ決まってないことを簡単には言えないかもしれませんが、出して行くことになるのかなということは思っております。

副会長：

文化芸術振興条例は議員提案で作られた条例ですので、議会の中でかなり意見がでて、喧々諤々とやった経過があります。それにのっとった計画という性格を考えると、やはり議会の承認と議会の議決を経るというのを前提にさせていただき、記述はなくても良いですけれども、それを前提にしているということをごまごまここで言うだけという感じだと思います。

事務局：

計画を今から作っていくということになりますので、計画の内容だとか計画期間にもよると思います

が、しかるべき時期には議会とご相談させていただいて、議決案件かどうかというところは議会にご相談する必要があると思っています。そのあたりを十分想定しながら考えていきたいと思っておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

会長：

それを鑑みてもう一度、計画をしていただくということで、今のご質問とご意見はよろしいでしょうか。

ほかにご質問とかご意見がしたらお願いいたします。次に文化芸術に関する市民アンケートの調査について事務局より説明をお願いいたします。

## (2) アンケート調査報告について

### アンケート概要等説明

会長：

ご説明ありがとうございます。ちょっとたくさんの資料で見にくくてゆっくりと見ている時間がそんなになかったかもしれませんが、アンケートの説明についてのご質問とかご意見がございましたでしょうか。

委員：

インフォグラフィックと言うか、グラフィック的な意見をさせていただくと、棒グラフの多い順番に並べてもらった方が見やすいかなと思います。

会長：

事務局さんよろしくお願ひいたします

会長：

講演を聞かせていただいてからのほうが熱も入って委員の皆さんもお話していただきやすいかとも思います。私も楽しみにしていますので、ぜひ藤野アドバイザーの講演をお願いしたいと思います。いったん議事をここで終了させていただきます。

## 4 講演

事務局：

田中会長、ありがとうございました。

藤野アドバイザー様からご講演をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

### 藤野アドバイザー 講演

事務局：

藤野先生、ありがとうございました。条例や計画の意味といったところを中心に、大変詳しくご説明いただきました。今後の審議を進めていただくうえでも大変参考になると思ひます。基本的な共通認識ができ大変ありがたかったと思ひます。時間があまりないかと思ひますがもしご質問がございましたらせつかくですのでどうでしょうか。

事務局：

また次回以降、具体的にアドバイスもいただきたいと思ひますし、その中で色々と意見交換させてもらえればありがたいと思ひます。本日は、藤野先生、貴重なご講演をいただきまして本当にありがとうございました。芸術文化観光専門職大学の藤野様、近藤様、河合様は、この後ご予約がありますのでご退

席されます。本日はありがとうございました。

## 5 その他

会長：

委員皆様からご意見をお一人ずついただければと思いますので、先ほどの順番で一言ずつお願いできますか。

委員：

さらに文化芸術の大切さを改めて感じました。それぞれの個性を生かし、そういう子どもたちをこれから育てていかなければということでしたが、本当にそうだと、みんなと同じようには行動しなくちゃいけないというのではなく、それぞれが個性を尊重し、一人ひとりが輝ける社会ができたら、本当に素晴らしいと思いました。国際交流協会も多文化共生に取り組んでいます。日本人はまだ視野が狭いと言われるけれども、外国の人も日本の地域の中で活躍されています。国際理解の点では、毎年いろいろな講演を行っております。ザイラー夫妻を招いてピアノデュオを開催したり、ドイツ人の虚無僧の方で尺八の演奏や、スペイン在住の日本人フラメンコダンサーのシロコさんにも来ていただいたり、多文化共生のいろいろな催しをしている。今年2月にも予定していましたがコロナで残念ながらできなかった。このように文化芸術に関しては国際交流協会も頑張っており取り組んでいますので、共催したり一緒に連携して取り組んでいけたらいいなというふうに思っております。

会長：

ありがとうございます。

委員：

僕の個人的な感想をいいます。SDGsとかガバメントのレベルでいろんなことをやっていきましょうねってことだと思うんですが、若干、違和感を感じているところもあります。それと、文化芸術の幅があまりにも広く、具体的なイメージがしにくいと思います。「上手にできましたね」ぐらいの感じにしかできないじゃないかなっていう不安がある。やろうと思うことがあっても最終的に法律の網に引っかかってできないことがあるんじゃないかと思えます。やりたいことがあってもそれが出来ない現実のほうが多いんじゃないかなと思えます。話し合いを進めていくことも大事なことと思う。多様性ということに関してはもちろん認めていかないといけないとは思いますが、やっぱり社会性の方が大事ということもあると思うんですね。例えば、僕が「明日、京丹後市内のスーパーの前で金粉ショーをやりたい」と言っても、法律で縛られてできないと思う。「芸術だし多様性だし、認めてくれ」といってもなかなかやっぱりね認めてくれないところもあるんで、まだそこまでついていかないのかな。法律も大事だし、空気も作っていかないといけないものもあるし、芸術とか文化とかっていうのも広すぎて深すぎてなかなかまとめきれぬかどうかというそういう不安が今 非常にあります。

会長：

ありがとうございます。

委員：

ほかの委員さんの話を聞いて、なるほどなあという思いもあり、藤野先生のお話を聞かせていただきながらいろいろなことを考えました。私自身は結構、思いつきやひらめきですぐ動くほうで、そういう思いつきや発想っていうのは大事にしたいと思う。考えたことをつなげていきたいなと思いました。私は音楽を専門的にしているのでそこからの見方ですけども、観光公社の方の公募で集まった写真にピアノのオリジナル作品を付けて動画にするという事に関わらせていただいた中で、創造することは割と得意だったんですけども、本当にまた再認識しました。丹後のすごい場所の景観の素晴らしさとか改めて知った部分がたくさんありまして、それがまた音楽を自分の世界だけじゃなくてほかに結びつけた時に新たなものができて、答えは一つではないと思うんですけども、私の作品もいろんな形がつながっていくことによって新たにできる。京丹後は可能性をたくさん持っているところだなと思っているので、

その思いつきだけではなく、何かに実現に向けていけるようなひとつ何か力になればいいなと思って  
おります。よろしくお願いいたします。

会長：  
委員よろしくお願いいたします。

委員：  
アンケートを見させてもらって、施設関係でそれをどう生かすかという部分で意見を出させてもらうこ  
とになるのだと思います。京丹後市の総合計画、教育振興計画を参考にさせてもらって、今年3月に会  
館の管理運営計画を、中期的、3年計画ですけど、策定をさせてもらって、それも活かしながら意見が  
出せたらいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

会長：  
委員、お願いいたします。

委員：  
先ほど藤野アドバイザーが「京丹後市の豊かな自然と食文化があるところが素晴らしい」っておっしゃ  
ったんですけども、丹後は歴史が深いのが特色だと思っていて、それをアートと絡めて丹後のアイデン  
ティティとしても子どもたちに知ってほしいとずっと思っている。私自身ももっと子どもの頃にそうい  
ったことを深く学ぶ機会がほしかったって思っていた。子どもたちに丹後のアイデンティティを感じて  
もらえるような文化を、もっともっと学んでほしいと思っている。そうするためには何をしようかなと  
いうような具体的な案がどんどん出てきて話せる機会があったらいいと思います。

会長：  
委員お願いします。

委員：  
長年、学校教育と社会教育に音楽で関わってきまして、やはりキーワードは「継続」と「発信」この二  
つかなと常々感じます。「継続」というのは予算のことだったり拠点施設のことだったり都市構想のこ  
とだったり、ハードルはあるかもしれませんが、主体性と言うか信念を持って続けるということが大事  
だと思う。「発信」という面では、5年前ぐらい前に京都府の事業で丹後文化会館でミュージカルをし  
て、メイドイン丹後でやったんですけども、知事部局で「北部にすごいことやっているぞ」と認めてら  
って、それが今度、京都府の教育委員会の委員さんに聞こえて「南部も頑張らないといかん」みた  
いなのが刺激になって、フィードバックされて京丹後市に評価が返ってきたみたいなので、そんな経験  
をずっと何年間もやってきたんですけど、やっぱり外タレを呼んできて、はい聞いてくださいだけ  
ではなくて、こちらがメインで主体的なことでそこに人を呼び寄せることによって、そういう意味での発信が  
すごい大事だという経験をしてきました。近隣の自治体ともどんどん連携をして、できるような活動が  
できたらいいと思っています。

会長：  
委員、お願いいたします。

委員：  
幼い子どもたちが本に親しむということが減ってきていると実感しておりまして、親や友達や学校から  
教えてもらって知識を深めることも大切だけど、活字から教えてもらうことや、本から親しみを覚えな  
がら絵を見たりすることによって人格も育っていきまじ素晴らしいことだと特に最近思っておりま  
す。コロナ禍のこの2年、私も本に親しむことが大好きで活字に親しんだりしています。幼児期ですと  
本を見て楽しんだり、お母さんが読んでやることによって心が想像する力が湧いてきます。図書館は、  
単に「図書館」というだけじゃなく、その個人の特性をはぐくむ環境があると思う。本がすぐ手に届く  
ところにあるんだから手に取ってお母さんも子どもたちも親しんでほしいと思います。  
私の地域は弥生時代の遺跡があるんですね、10年前に公民館の事業に私も入れてもらって、小学校

5、6年の子どもたちを連れて山歩きをしました。そしたら畑に10センチぐらいの破片が落ちてたんです。一緒に参加していた子どもが「僕にそれ、くれんかな」って言うので、私は「昔もらったけども机の奥に入っているはずとか、どっか行っちゃったとか言うことはなしよ」と、あげるのに条件をつけました。「ぼく絶対大事にする」と言って持って帰りました。子どもたちに、考古学の道に少しでも興味ができたらうれしいなと思っております。そこら辺にある情報が子ども達にも伝わってほしいし、勉強で教えているはずですけど、「継続」「発信」を実現するには薄いんじゃないかなと残念だなと思っております。ぜひそんなことをなんかの形を変えて教育の中でお話くださったらいいなと思っております。

会長：  
委員お願いします

委員：  
できることがあれば何でもしたいなと思う。芸術振興基本法の成立の頃、僕は芸大1年生が2年生だったんですけど学校でめちゃくちゃ話題になり、大学の同級生と夜な夜なああでもないこうでもないと話したりとか、署名活動したりとか、この文化芸術基本法ができる事にあたって、僕も含めて結構、美大生が動いていたなというのをすごい懐かしいなと思いました。そのころ平田オリザの「芸術立国論」という本が出版されて、何度も読んで「この国はどうなるんだろう」という議論をしていました。そのあと僕がああ阪大で授業を受けたりとか、今は豊岡に平田オリザが来ていたりして、こっちでも何度かお会いしたんですけど、僕も今こうやって参加させてもらって20年ぐらい経ったのにすごい縁だなと思ってます。先ほどの講演の中でも障害者のこととかもありましたが、私はユニバーサルデザイン専門のデザイン会社をやっています。今、京丹後市でやる演劇でも映画でも美術でも音楽でも何でもいいんですけど、じゃあそこに、「車椅子の人って来られるかな」、「目が見えない人がチケット買えるかな」、とか、「耳が聞こえない人ってその現場で困らないかな」、とかっていうことを考えてみると、まだまだできることはたくさんあるかなというふうに思ったりしています。今、実は京丹後市さんからお仕事いただいて、京丹後市でやるイベントの時に、例えば音楽とか演劇とか、ホールであるイベントだったら「影アナ」という「大変お待たせしました。まもなく演奏が始まりますのでお席にてお待ちください。携帯電話はマナーモードにして・・・」というアナウンスがあるんですけど、じゃあ、その場に耳が聞こえない人がいた時にアナウンスだけでいいのかなとかそういうことを京丹後市障害者福祉課さんと行っています。動画を作って字幕を入れたり手話をつけたら解決することなので、プロジェクター設備はあったらそんなに難しいことではないということで映像を作り始めてます。そういう事もこの場で話し合ったりとか、まだまだ僕も気づいてないことのできることもあるかと思っておりますので、何か皆様からお知恵いただいたりとか議論できればいいと思っておりますよろしく申し上げます。

会長：  
委員お願いします。

委員：  
女性連絡協議会から来ましたが京丹後市連合婦人会の会長もしてまして、婦人会ではいろんなことをみんなで学びながら活動しています。峰山町安のお宮の祭りを、「楽しい会」にしようなんて区長さんたちが決めてしまって、「お祭りがなくて寂しいです」と言うと、「補助金がもらえますよ」と区長さんが言われたものですから、安のお宮のことを調べるといことになり補助金を頂いて調べておりましたら、「式内社」という立派なお宮だということがわかった。こんぴらさんのお祭りでは峰山高校の下で人力車から降りて安の山奥の方を向いて一礼してくださるのをとても疑問と興味を覚えて、こんぴらさんに行って教えていただいた。安の宮司さんは比沼麻奈為神社だから、そちらに行きましょうとかいう感じで3人も4人もの人から講演を受けて比沼麻奈為神社で、実は天女さんが、このいさなごにおられてこの天女さんは外宮に納まっておられるんですというようなことを聞いて、一緒に来ていただいたいさなご小学校の教頭先生もびっくりされていて、「修学旅行に伊勢神宮に行くので、子どもたちに、いさなご小学校とゆかりのある所へ行くんだ、ということをお教えられてうれしい」と喜んでくださいました。

風土記に基づいた天女物語を、明日婦人会で披露します。ここにある天女の物語は、結婚して七夕伝説

の方に向かっている伝説で、過去に峰山町で飛天をした時に当時の町長が天女の伝説のあるところ4つの町の町長さんたちを招いてそういうことをしたことがありましたが、そんなところをぜひ子どもたちに残したい。こういう歴史を伝えるのも私たちの仕事かなと思う。大したことはできませんが昔話を伝えたり、食事のことを教えたり、そういうことが私たちの役目かなと思って計画をしています。コロナ禍では紙芝居は少しやりづらいのでパワーポイントにして学校に持って行ったりする。今後も地域の歴史を知りそれを役立ててほしいと思って今進めています。

会長：  
委員、お願いします

委員：  
何年か前に私も6年ほど小さな地域の公民館の主事をさせていただく中で、小さな単位だからこそ、子どもからお年寄りそして障害のある方もいろんなことに参加をしていただきながら、その地域のことを学んだり、伝統的なことを引き継いだりっていうような活動ができていたのを思い出しながら、先生の話聞いていました。この京丹後市にも立派な方が結構、外に出て活躍をされている。私たちの地域からもパントマイムをプロでされている方がおられて、そういうのを子どもたちに見せてあげたい、本物を見せてあげたいっていうようなことで、有志で来てくださって子どもたちも親御さんもですけども、一緒になって本物に触れるっていうこともあったと思い出しておりました。子どもが3人いまして、高校がそれぞれ別だったんですけども、ある高校では全校で文化に触れるということで、ぞろぞろと歩いて会館に行き、本物のミュージカルを鑑賞することがあったりもしました。その子以外にはその行事はなく、「あの経験はよかったな」と感じたこともあります。私は先ほどのアンケートの中でも、「京丹後市の子どもの文化芸術体験の機会が充実していると思いますか」の問いに、「どちらかといえばそう思わない」が多いというアンケート結果にもあるように、やはりできればどの子にも平等に、本物の芸術であったり、自分たちで作上げたものを鑑賞してもらったり、そのような経験を通じてそこから親も知り、学びに繋がっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひとも子どもたちどの子にも同じ状況でそういうものに触れる場所を作っていたらなと強く思っております。

会長：  
委員、お願い致します。

委員  
仕事の面で音響業と印刷業という業種の違う仕事をしております。歴史であり文化であり芸術であり京丹後は本当にたくさんいろんなことが入ったまちではあるなと思っていて、唯一僕が力になれるのは音楽かなと思っております。14年前から峰山高校の軽音楽部の外部顧問という形で指導にあたっています。アーティストが10人いれば10人異なる作品が生まれ、その後に同じ価値観を持つことを尊重し合える。私も14年、子どもたちに音楽の指導で自分が体験した事をいかして指導しているなかでも、14年やっていますと怒り方も今の子どもたちにあった怒り方、理解される怒り方っていうのを子どもたちからかなり学ぶことが多くあります。子どもたちにも、「この音楽は嫌い、この音楽は好き」とか、ジャンルによって見方聴き方がありますが、音楽が良かったか悪かったかって、結構はっきり分かれてくると思います。でもその「良かった」をできるだけ増やしてあげたいと思います。そのよかったっていう意味をこの曲がよかったこのアーティストが素晴らしかったとかジャンルを何と聞いてみて良かったとか、いろんな「良かった」の意味を個々は皆違うかもしれませんが、トータル的に「良かった」と思うまちにしていきたいなと思っています。音楽を通して今、子どもたちにも音楽がすごく楽しいという事を生徒に知ってもらいたいと思って活動しています。今回、この審議会で言わせてもらえるのであれば、今、学生達が頑張っている様子を市民の皆様にも聞いていただける場所ってのが実はほとんどありません。だいぶ良くなってるな、ちょっと好きになってきたなとか、変化を感じてもらえる場所を作りたいなと思っています。もう一つは、自分自身がそうだったように、子どもたちに楽しかった思い出をたくさん作ってあげたいということ。お祭りなどたくさん楽しいことがありました。昔は、御旅市場の小西川に入ってウナギのつかみどりをさせてもらったり、それを蒲焼にして食べさせてもらったり、その時の大人が一生懸命に

楽しいことやってくれた事ってのは未だに覚えていますので、僕も子どもたちに伝え、その子たちがまた大きくなってUターンして、子どもたちのために楽しいまちづくりしてほしいなと思っています。

会長：

委員、お願いいたします

委員：

僕は魚屋をやっている食文化の部分は関わらせてもらっていると思います。「芸術」は全然関係してなかったですけども、2019年に文化芸術でまちづくりをしようと青年会議所でスローガンを掲げた時に専務をやらしてもらっていて、その時はじめて芸術に関わり、「大京都展」に関わり3年ですね。つながっているところで本当にいろんな人が、継続することによっていろんな人とつながっていくことが本当に文化芸術ってすごいなと思いました。個人的なところでいくと、4人子どもがいますけども、長男は小さい頃は壁にすごく落書きして、もう家じゅう落書きだらけなんですけど、最近、小学4年生になってくると落書きもせずYouTubeゲームばかりしています。それが個性をいかすというかその多様性というところで本当にそのままいいのか、親として本を読ませたり、あるいは文化芸術に触れさせた方がいいのかなと思いつつながら、何が正解なのかというのがわからない中でやっています。今の段階で答えは出ないと思っている。子ども達が大きくなってどう変わっていくのかって楽しみであり、不安でもあるってところがありますが、やっぱり文化芸術に触れるってところは重要だと思いますし、感性を豊かにする、可能を広げるっていう部分で、本当に重要だと思うので、そういったものに触れる機会を増やしていくという話など、ここでいろいろと議論を重ねて進めて行けたらと思います。青年会議所でもいろいろとそういった事業もしていきたいと思っていますので今後ともよろしくお願ひします。

会長：

ありがとうございます。副会長、条例の第一歩を作っていただいた時の議員さんでしたし一言お願いします。

副会長：

議員の時になぜ条例を作ろうという話を持って行ったかと言いますと、吹奏楽をやって30何年になりますが、どうやったら文化とか芸術とかアートとかがどうやったら町じゅうに広がっていくだろうかというのをずっと考えてきたんです。行きついたのが、計画というか「今年はこんなことしてみた」というような誰かの系統立てた司令塔のようなものがあって、去年に比べて今年はちょっとここを直してみようとか、5年前の経験はこうだったけどもう5年経ってこういう事にちょっとチャレンジしてみようか、というのを継続的にやっていくためには、計画を作って、それをチェックする人たちがちゃんとして、市長や教育長が変わってもその方針が変わらないようにするために、やっぱり条例がいるということで条例を作ったということが契機なんです。今日は第一歩の審議会がこうして動き出したので、本当に感慨深いと思っています。京丹後市の抱えている課題は、皆様十分ご承知のことだと思います。例えば、丹後文化会館がこれからどうなるだろうとか、各6町にあった図書館が合併して、古い図書館があったり公共交通で行けないところに図書館があったり。こういう課題をみんな知っていながら、「だめだねー」「どうなるだろうな」ということを公の場所で市民みんなで議論したり方向を検討していく場面をこの計画の中に盛り込まれたらいいなと思います。それによってすぐ変わるんじゃないと思うんですけど、今日のスタートが10年20年30年経った時に「あの会議が第一歩だったんだな」というようなものになればいいなと思っています。特に、丹後文化会館も老朽化が進んでいるし、新しい時代の図書館が他の市町でいっぱいできていますし、図書館というよりも人が集まる本に囲まれた場所でそのアートやいろんなものに触れ合えるようなスペースとしての広場のようなものが丹後にあれば、次の世代にいいバトンタッチができるんじゃないかなと思います。この審議会では、ぜひ皆さんのそういったキャリアとか立場でお持ちのご意見を盛り込んでいただいて、アドバイザーの皆様からも専門的な知見のご意見を頂いて、いいものに作りあげられればいいなと思います。できれば、委員がおっしゃったように、「丹後でこんなミュージカルやったのか」って京都府南部のほうから注目されて、また負けていられないっていう動きがこっちにまた返ってくるというような形ができれば京丹後の計画づくりでこんなふう動き出したっていうのを京都府の中でも注目されるようなそんなものになってきたら素

晴らしいかなと思っています。会長、サポートしますのでぜひ頑張って作っていきましょう。よろしくお祈りします。

会長：

皆さんが寄せる熱い思いを一言ずつ聞かせて頂いて、共感しうなずきながら聞かせていただきました。エキスパートの方がおられ、皆さん使命に燃えていただいている。市町村の中では5.8%と言われているような条例と計画と審議会がそろっている。それらの有無によって文化の歳出も違ってきて、この熱い思いで動かせるんだなあと思っています。京都府の事業「アーティストインレジデンス事業」に私もインフォメーションセンターの当番として行った際に、東京や外国から来られたりして動きが感じられ、改めて大事なことを気づかせていただきました。これからの時代は文化芸術というものが、委員の皆さんの思いが本当に京丹後という歴史深い緩やかな所に魂を吹き込むことになるんだと思っています。本当に心震える思いで皆さんの熱い思いを聞かせていただきましたので、難しそうですけれども、アドバイザーの先生方のお力を頂きながら、皆さんが楽しくこの審議会でお顔をあわせるのが楽しみなように進めさせていただきたいと思っています。

アドバイザー：

委員の皆さんが本当にこの地域の事を思っておられるんだっていうのは非常に感じたところでございます。文化は決して難しいものでございませぬ。生活そのものが文化かというふうには捉えておりますし、皆さんが活動されるその元気のもとになるのが文化だろうというふうにも考えていますので、いろんなことを意見交換していただけたらなと思います。本日の講演にもありましたが、「文化は民主主義の学校」だということでございます。この計画策定は教育委員会をはじめ皆さんでお作りいただくんですけども、作ったら終わりではありません。こういう計画を作ってしまうと、どうしても、行政が中心になって実施するということが、結局、住民参加への理解につながっていかない部分があると思っております。私ども京都府もそうなんですけども 課題に思っている所です。策定した後もぜひこの審議会の委員の先生方がリードして、住民の皆様と一緒に実行して頂けるような計画になるように期待をしているところでございます。また今回コロナ禍で文化活動の在り方も変わってきているようなこともございます。10年という長い期間の計画ではありますけども、その時々状況に応じて柔軟に対応できるような、そうした計画になることを期待しておりますので、少しではございますけども力になれるように頑張っていきたいと思っております。

会長：

皆様どうもありがとうございました。事務局にお返しいたします。

事務局：

最後に 次回の日程をできればあの決めていただければと思います。11月24日午前中を考えているんですが、皆様ご都合どうでしょう。9時半か10時ぐらいからと思います。よろしいですか。案内させていただきますのでお願いいたします。

それでは最後に閉会の挨拶を田中会長、よろしくお祈りいたします。

会長：

とても良いお勉強をさせていただきました。改めて重要な任務を気付かせていただいております。また皆さんが自由に意見を交換できるような場で進めていきたいと思っておりますので どうぞよろしくお祈りいたします 今日はお忙しい中ありがとうございました。